

市議会 Q&A

「質問」と「質疑」の違い(その2)
議会だよりNo.58で説明した
「質問と質疑の違いについて」
の追加説明。

「質問」

議会における質問とは一般質問のことを指し、自治体業務全般にわたって市長、教育長など理事者に対し口頭で疑問点を問い質したり、自分の意見を述べることを行います。

「質疑」

一方、質疑とは、議会本会議や委員会において議題となっている案件(議案)に限って提案者である市長、教育長、議案説明者及び常任委員会の報告を行う委員長に対して、分からない点や疑問点について説明を求めることとされています。



したがって、議会に提案されている議案の分からない点や疑問点に対してだけ説明を求めることが許されており、自分の意見や思いを述べたり討論を行うことは認められていません。

編集後記

今回の定例会で新型コロナウイルス感染症対策についての質問が多かったのは、世界中に猛威を振るったコロナウイルス

が開催され、諸外国や県外からの観光客が来島されるのが予想されたからだろう。

も、ワクチン接種により鎮静化すると思われるが、インド由来の変異株(デルタ株)により第5派の感染拡大が心配される中、オリンピックの開会式

に感染力が強く重症化率の高い感染症に対するワクチンを接種するということは、単に個人を守るために接種する任意接種という考えではなく、友人や家族を守り、地域社

会を守るための義務接種でもあるということをしつかりと理解しておかなければならない。今後、豪雨災害などによる避難をしなければならぬ事態が起きることを考えると、アレルギーや基礎疾患が無く、体調に問題が無い人も必ずワクチンの接種を受け、コロナウイルスに感染しないよう準備をしておくことが大切である。

議会広報編集特別委員会

委員 金子 憲太郎

次回の定例会は
9月9日(木)
開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957-73-6611**

議会広報編集特別委員会

議長	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
林田 久富	井上 末喜	吉田 幸一郎	金子 憲太郎	田中 次廣	中村 哲康	中村 久幸	隈部 和久

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係 までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1
☎0957-73-6611
メールアドレス: gikai@city.minamishimabara.lg.jp



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。